

評議員会の決議及び報告の省略について

本理事会で第1号議案から第5号議案までが承認された場合、定款第28条（評議員会の決議の省略）及び定款第29条（報告の省略）の規定に基づき、伊藤専務理事より評議員に対し、以下の議案について提案し、報告事項については通知して、評議員の皆様意思を確認させていただくことをご提案いたします。

記

議案：

- (1) 2019年度事業報告及び決算報告の承認について（理事会第1号議案）
- (2) 指定法人2019年度事業報告書及び収支決算書の提出について
(理事会第3号議案)
- (3) 「評議員」の選任について
- (4) 「理事」の選任について
- (5) 「監事」の選任について

報告事項：

- (1) 公益目的支出計画実施報告書等の提出について（理事会第2号議案）
- (2) 製品安全担当役員会議の廃止について
- (3) 今後の行事予定について

なお、評議員への書面送付と回答期限は以下の通り予定しています。

書面送付：2020年6月16日（火）

回答期限：2020年6月26日（金）

以上